

障がい福祉課・発達障がい者総合支援センターの取組状況



NPO法人とくしま障害者授産支援協議会キャラクター
あいねこ、藍ずきんちゃん

平成29年11月17日
障がい福祉課・発達障がい者総合支援センター

障がい児支援の現状及び課題

■ 障がい児支援サービスの現状

障がい児支援については、小・中・高校・特別支援学校の放課後等や保育所・幼稚園等の通園等時間外に児童福祉法に基づき、社会福祉法人や民間事業者等が次のとおり障がい児支援サービスの提供を行っている。

児童発達支援センター・児童発達支援

未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導・知識技能の提供・集団生活への適応訓練(療育)を行う

- 県内サービス提供箇所 79カ所
- うち地域の障がい児の相談、障がい児を預かる施設への指導助言と療育を併せて行う児童発達支援センターは、県内に11カ所
- 重症心身障がい児の利用可能箇所は、15カ所(放課後等デイと併設が多い)



保育所等訪問支援

障がい児の通う保育所等を訪問し、保育所等における他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う

- 県内サービス提供箇所 14カ所
- 対象となる施設は、「保育所」「幼稚園」「小学校」「特別支援学校」「認定こども園」「放課後児童クラブ」等
※H30.4からは、「児童養護施設」「乳児院」も対象となる予定



放課後等デイサービス

学校に就学している障がい児に授業の終了後や休日に生活能力向上訓練及び社会との交流促進を行う

- 県内サービス提供箇所 105カ所
- 重症心身障がい児の利用可能箇所は、13カ所(すべて児童発達支援と併設)
- 対象となる障がい児は、小・中・高校・特別支援学校に就学しているもの



障がい児入所支援

障がい児が入所し、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識技能の提供を行う

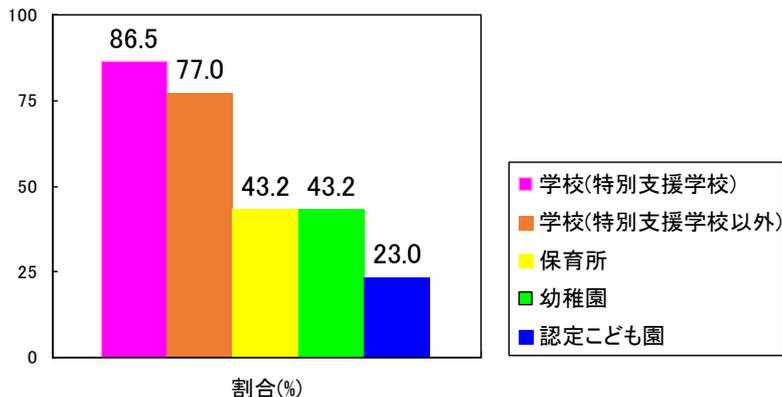
- 県内サービス提供箇所 6カ所
- 医療的ケアの必要な障がい児が利用する医療型と福祉型が存在
- 対象となる障がい児の年齢は、基本的に0歳～18歳



■ 障がい児支援事業所へのアンケート結果

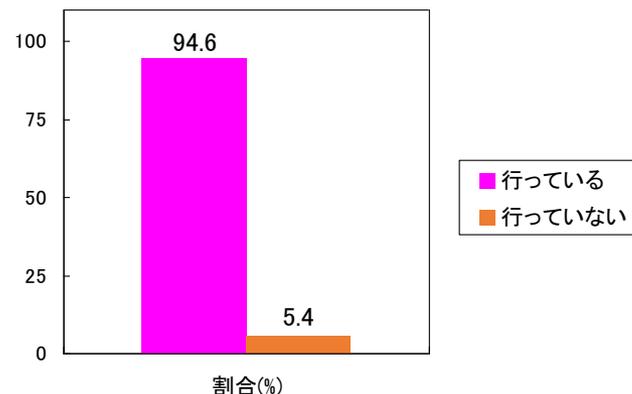
現在の障がい児入所施設及び障がい児通所支援事業所の現状把握のため、県内施設・事業所に実施したアンケート調査結果（74事業所等／116事業所：回答率63.8%）

1 障がい児の登校・通園等先



※一つの事業所で保育園と幼稚園と学校に行っているなど複数回答となるため、合計値は100%とならない

2 学校・保育所等と利用障がい児についての連携



3 学校・保育所等と利用障がい児についての連携内容

内容	割合(%)
情報交換 [送迎の際、訪問、連絡ノート活用等]	68.6
ケース会議(不定期)	31.4
保育所等の行事への参加	20.0
双方の見学	14.3
ケース会議(定期)	11.4
その他 [入園前の担当者会議、施設のイベント参加、 教材の貸し出し]	

※複数回答あり

4 各施設の支援(療育)の内容

内容	割合(%)	内容	割合(%)
機能訓練(運動、感覚、言語)	48.6	保護者支援・親子通園	5.4
学習支援	36.5	身辺自立のための訓練	5.4
音楽療法、ミュージックケア	31.1	職業訓練	5.4
コミュニケーション訓練 (SST等)	31.1	地域交流	5.4
運動を用いた支援	29.7	医療的ケア(経管栄養等)	5.4
自立のための活動 (調理、買い物等)	24.3	入浴サービス	2.7
創作活動 (書道、野菜作り含む)	13.5	ボランティアによる活動 (読み聞かせ、演奏等)	2.7
発達検査	8.1	臨床心理士による相談	2.7
スヌーズレン(感覚療法)	6.8	アロママッサージ	1.4

※複数回答あり

■ 障がい児支援事業所の先進的な取組

こどもリハスタジオ メロディーの取組み



【地域連携による質の高い療育の提供】

地元の社会福祉法人（蒼生会）と連携し、保育所において、重症心身障がい児と健常児が園庭で一緒に過ごしている。

これにより、子どもたちが自然と傍らに寄り、話しかけてくれており、お互いが楽しみあう環境が創出されている。



【療育活動（ミュージック・ケア）】

重症心身障がい児の支援に焦点を置き、音楽＋機能訓練とすることで、嫌がらずに機能訓練に取り組めるよう工夫している。

また、感覚統合を意識し、様々な道具を取り入れ楽しみながら、視覚、聴覚、触覚、嗅覚を刺激し、感覚過敏の改善に努めている。

■ 課題及び対応

【課題】

- 施設・事業所と学校・保育所等の連携強化
- 先進的な療育内容について施設・事業所間の情報共有の促進

【対応】

- 各施設・事業所の取組内容について、情報交換する場の創出

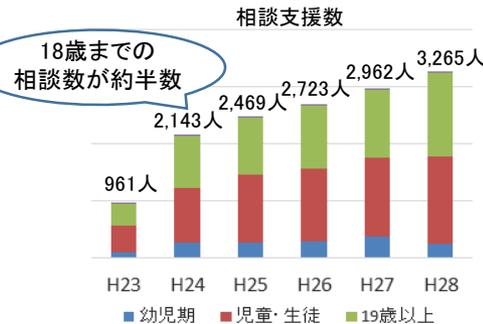
発達障がい者への支援

～ 障がいのある人もない人も、個性を尊重しあい支え合う、安心と未来への希望に満ちた徳島づくり ～

相談支援

～専門的な助言、指導の提供～

- 相談(来所・移動相談室)
- 連携診療、医療相談
- 小中高等学校へのコンサルテーション
- 高校、児童クラブ等への講師派遣



就労支援

～障がい特性に応じた就労をめざしてのサポート～

- 個々の特性に応じた就労準備支援
生活リズムの整調、作業体験、ジョブトレin県庁
- 就労バックアップ(対人スキル習得のためのSST)
- H29実施アンケートから
高校、大学等、企業ともに、最も必要な支援は「本人が特性を理解するための気づきの支援」と回答
→就労サポートブックの活用



発達支援

～早期発見・支援体制の充実～

- 発達障がい児支援専門員養成研修
～地域支援の核となる専門員の養成～
- ペアレント・トレーニングを地域で実施
- ペアレント・メンターの養成、活用
- 小・中学生自己理解教室の実施



啓発・研修

～発達障がいの理解の促進～

- 世界自閉症啓発デー等における啓発・パネル展
- みなと高等学園、池田支援学校美馬分校と連携して啓発
- 発達障がい啓発講演会の実施
- 関係機関とのネットワークづくり



幼稚園・保育所

小・中学校

高校・大学

自立・社会参加

～ ライフステージにそった、切れ目のない支援 ～

障がい者の就労支援の状況

障がい者の就労支援については、「福祉的就労」について、「適切な運営」の指導や利用者の「工賃向上」に繋がる各種施策を実施している。

■ 障がい福祉サービスにおける就労支援

県では、障害者総合支援法に基づき、次の就労支援事業所を指定し、障がい者の就労支援を行っている。

就労移行支援

原則2カ年の間で障がい者に職場体験を通じた就労に必要な知識や能力向上のための訓練を実施。また、就労後の職場定着支援や相談を行う。

* 県内 25事業所

就労継続支援 A 型

通常の事業所に就職することが困難な障がい者に就労の機会の提供と生産活動の機会を通じた知識・能力の向上に必要な訓練を実施する。

* 基本的に利用者と雇用契約有り
* 県内 23事業所

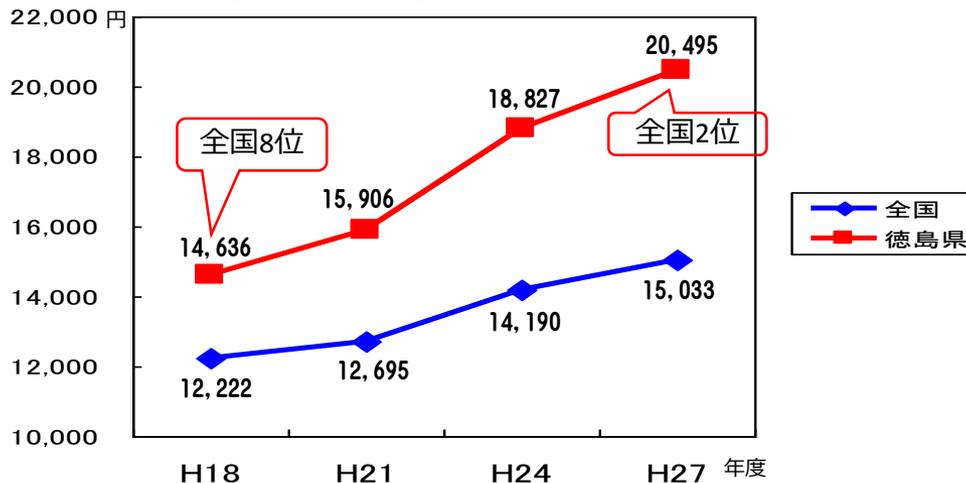
就労継続支援 B 型

A型就労に至らない障がい者に就労の機会の提供と生産活動の機会を通じた知識・能力の向上に必要な訓練を実施する。

* 利用者と雇用契約無し
* 県内 62事業所

■ 障がい者就労支援事業所の工賃

平均工賃の推移(就労継続支援B型等)



H27年度工賃順位

第1位	福井県	20,796円
第2位	徳島県	20,495円
第3位	高知県	19,222円
第4位	岩手県	18,713円
第5位	宮城県	18,643円

工賃向上への取組み

授産製品のブランド力強化

- ・ 県産材の間伐材を有効利用したエコな木工製品の開発
 - ・ 地産地消の県特産品を活用した「スイーツ」の新商品開発
 - ・ 伝統工芸である「藍染め」製品の開発
- ※エシカル消費をキーワードとした販売促進



阿波番茶ホロホロクッキー

大都市等での販売促進

- ・ 大都市圏でのイベント・共同販売会への出品による販売促進
- ・ ビジネスメッセ等、県内商談会への出展による販路開拓
- ・ 「Turn Tableセレクトショップ」出品(予定)による販路拡大



共同販売会

官公庁による優先調達

- ・ 「徳島県障がい者優先調達推進本部」により毎年度、優先調達推進方針を策定
- ※平成29年度徳島県優先調達推進方針 調達目標額 45,200千円

農福連携の推進

- ・ 普及指導員による事業所指導、農福連携推進に向けた検討会の設置、マルシェ出品



農福マルシェ

「ほっとかない事業」への支援

- ・ 障がい者が主体となって、地域の「買い物支援」や「高齢者の見守り」を行うとともに工賃向上にも資する「障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業」の拡大のため、自動車購入に必要な経費の一部を支援



ほっとかない事業

更なる工賃向上を図り、平均工賃全国1位を目指す

障がい者スポーツ・芸術・文化の振興

■障がい者スポーツ・芸術・文化の取組み

障がい者スポーツ

○徳島県障がい者スポーツ協会の設立

関係機関との連携構築を図り、本県の障がい者スポーツの総合的な推進を図る ※スポーツ団体等 30団体参画

○パラリンピック等育成強化選手への支援

29年度、7名を強化選手に決定し、活動費助成

○トップアスリートによる講演会

障がい者トップアスリートによる講演会を小・中・高・特別支援学校で実施



講演会の様子

○全国障害者スポーツ大会への派遣

大会への派遣経費の一部を助成
今年の愛媛大会では、金5個、銀3個、銅11個のメダルを獲得



愛媛大会開会式

○地域における障がい者スポーツ普及促進

※特別支援学校との連携事業

- ・障がい特性に合ったニュースポーツの実践やスポーツを通じた地域との交流
- ・県内の特別支援学校小学部の児童に対して障がい特性に合った水泳レッスン実施

障がい者芸術・文化

○アールブリュット作品展の開催

障がい者の作品を中心に、「アールブリュット作品展」を開催し、県民の方へ障がい者芸術の普及を図る



作品展の様子

○障がい者アートフェスティバルの開催

障がい者団体の中国・四国大会との共催とし、県内外の方が集まる機会を捉え、

- ・ダンスや楽器のパフォーマンス
 - ・障がい者芸術の作品展の同時開催
- など、フェスティバルによる交流促進

※オープニングで国府支援学校和太鼓部によるパフォーマンス実施



国府支援学校和太鼓部

○障がい者アーティストの卵発掘展の開催

県内の若手障がい者アーティストの発掘を進めるため、障がい者アートの作品を募集・展示することで、障がい者芸術への県民の方の理解促進を図る

※昨年度、条例の制定を記念し、県内の特別支援学校の児童・生徒が共同制作した作品を併せて展示

(19作品:参加児童・生徒248名)



聴覚支援学校の作品

■今後の方向性

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者スポーツ・芸術・文化の振興及びその後の発展も見据えたレガシーの創出のため、取組みを更に加速する

今後とも、

「障がいの有無に関わらず、全ての県民が互いに人格や個性を
尊重し、活躍できる徳島づくり」

を目指し、各種施策の推進を図ります



ご清聴ありがとうございました